

(別添)

財政状況等一覧表（平成18年度）

(百万円)

団体名 五城目町

標準財政規模 (A)	臨時財政対策 債発行可能額 (B)	合計 (A)+(B)
3,322	199	3,521

1 一般会計及び特別会計の財政状況（主として普通会計に係るもの）

(百万円)

	歳入	歳出	形式収支	実質収支	地方債現在高	他会計からの 繰入金	備考
一般会計	5,045	4,808	237	228	6,334	22	基金から 2.7百万円繰入
障害認定事業 特別会計	263	188	-	-	-	-	
普通会計	5,045	4,808	237	228	6,334	22	基金から 2.7百万円繰入

2 1以外の特別会計の財政状況（公営企業を含む公営事業会計に係るもの）

(百万円, %)

	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	<法適用以外> 形式収支	純損益 (実質収支)	企業債(地方 債)現在高	他会計からの 繰入金	<法適用企業> 経常収支比率	<法適用企業> 不良債務	<法適用企業> 累積欠損金	備考
国民健康保険 特別会計	(歳入) 1,238	(歳出) 1,149	89	(実質収支) 89	-	112	-	-	-	
老人保健(医療)事業 特別会計	(歳入) 1,550	(歳出) 1,550	-	(実質収支) -	-	132	-	-	-	
介護保険 特別会計	(歳入) 1,161	(歳出) 1,107	54	(実質収支) 53	-	179	-	-	-	
農業集落排水事業 特別会計	(歳入) 48	(歳出) 48	-	(実質収支) -	323	27	-	-	-	
下水道事業 特別会計	(歳入) 645	(歳出) 642	4	(実質収支) 3	3,247	163	-	-	-	
簡易水道事業 特別会計	(歳入) 474	(歳出) 472	2	(実質収支) 2	926	80	-	-	-	
水道事業会計	194	179	-	16	1,531	5	108.7	-	-	法適用企業

- (注) 1. 法適用企業とは、地方公営企業法を適用している公営企業である。
 2. 法適用企業に係るもの以外のものについては、「総収益」「総費用」「純損益」の欄に、それぞれ「歳入」「歳出」「実質収支」を表示している。
 3. 不良債務及び累積欠損金は、正数で表示している。

3 関係する一部事務組合等の財政状況

(百万円, %)

	歳入 (総収益)	歳出 (総費用)	<法適用以外> 形式収支	実質収支 (純損益)	地方債(企業 債)現在高	当該団体の負 担金割合	<法適用企業> 経常収支比率	<法適用企業> 不良債務	<法適用企業> 累積欠損金	備考
秋田県市町村 総合事務組合	13,431	12,517	914	914	-	1.3%	-	-	-	
秋田県市町村 会館管理組合	134	117	17	17	-	3.3%	-	-	-	
八郎湖周辺 清掃事務組合	625	619	6	1	152	22.2%	-	-	-	
秋田県後期高齢者 医療広域連合	41	41	-	-	-	1.2%	-	-	-	

4 第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況

(百万円)

	経常損益	資本又は 正味財産	当該団体か らの出資金	当該団体か らの補助金	当該団体か らの貸付金	当該団体か らの債務保証に 係る債務残高	当該団体か らの損失補償に 係る債務残高	備考
あつたか五城目	-	10	5	-	-	-	-	

- (注) 損益計算書を作成していない民法法人は「経常損益」の欄には当期正味財産増減額を記入している。

5 財政指数

財政力指数	0.28	実質収支比率	6.9
実質公債費比率	15.5	経常収支比率	89.2

- (注) 実質公債費比率は、平成19年度の起債協議等手続きにおいて用いる平成16年度から平成18年度の3カ年平均である。